

## 市の登録業者を 追加受け付け

# 物品調達や業務委託の業者登録

### 制度の内容

市が定めている資格要件に基づき、登録業者を追加受け付けします。

市が発注する物品・業務委託の指名競争入札や見積もりに参加するためには、この登録が必要ですが、資格登録の有効期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

対象は、市への入札参加を希望する業者で、まだ登録を行っていない業者です。

すでに登録されている業者は、新たに登録する必要はありません。指名競争入札参加資格申請時まで、引き続き2年以上事業を営んでいない業者、市税・国税(消費税)の滞納がある業者などは、資格認定できません。

### 登録対象となる 種目・業種

《物品調達など》  
備品、消耗品、原材料、印刷関連

係などで、次の17種目が対象となります。

- 事務用品類 情報処理関係 家具、装飾類 印刷、広告看板類
- 教材、運道具類 電気器具類 薬品、医療用機器類 機械器具類
- 車両、建設機械類 縫製、繊維類
- 写真、貴金属類 日用雑貨類
- 燃料類 園芸資材類 建築資材類
- 物品の貸借 処分品の売払い



### 《業務委託》

施設(建物)維持管理関係業務委託(工事関係を除く)で、次の業種が対象となります。  
建物清掃 建物空気環境測定  
建物飲料水の水质検査および清掃

建物の害虫防除 冷暖房設備保守管理 電気設備保守管理 消防設備保守管理 警備(常駐・機械)



### 申請の方法

市が定めた申請書類(契約課、または各支所地域調整課に用意)を、期間内に契約課(市役所本庁5階)へ提出してください。また申請書類は、市ホームページからも取得することができます。

受付期間 1月9日(火)~19日(金) 土・日曜日を除く9時~12時、13時~17時  
問い合わせ先 契約課(☎0848-61333 0848-676450)  
http://www.city.mihara.hiroshima.jp/

## 消防出初め式

とき 7月(日)9時  
ところ 三菱和田沖グラウンド(和田沖町)

内容 式典、放水競技、消防署演技

参加団体 三原市消防本部(署)、三原市消防団、工場自衛消防隊、沼田東少年消防クラブ、YAYOIBAトンスクール、小坂町防炎会、三原市ボランティア連絡協議会、三原赤十字奉仕団

雨天の場合は、中央公民館で式典のみ行います。  
問い合わせ先 消防本部総務課(☎0848-645910 0848-625119)



## 成人式

とき 8月(月)11時~13時  
ところ リージョンプラザ主体体育館  
内容 第1部 成人式典 第2部 新成人を祝う会

対象 昭和61年4月2日~昭和62年4月1日生まれの人  
当日は手話通訳・車イスなど、介助の必要な人には介助者がつきます。  
問い合わせ先 青少年女性課(☎0848-649234 0848-621353)

